

新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏共生ビジョンの改定について

共生ビジョン（本冊）

1 表紙

改定年月日を追加（令和7年3月）

2 P11 連携の体系図 「生活機能の強化」内

具体的事項・具体的取組に、「環境」・「環境保全の推進」を追加

3 P12 I 生活機能の強化に係る政策分野内

5 環境

環境保全の推進

取組の内容 圏域全体での環境の保全につながる取組を実施する を追加

改定理由：新発田市と胎内市が、新たに「脱炭素社会推進事業」の連携を開始するため。

※上記に伴い、「5 その他生活機能の強化」を「6 その他生活機能の強化」に変更

4 P15～ 資料編の更新

(1) 新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏共生ビジョンに係る経緯

(2) 新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

共生ビジョン（別冊）

1 表紙

改定年月日を追加（令和7年3月）

2 目次（連携の体系図）

（1）政策分野「生活機能の強化」内

具体的事項・具体的取組・事業に、「環境」・「環境保全の推進」・「脱炭素社会推進事業」を追加

（2）政策分野「生活機能の強化」—具体的事項「その他生活機能の強化」—具体的取組「その他生活機能の強化に関する連携」内

事業に「航空写真共同撮影事業」を追加

（3）政策分野「結びつきやネットワークの強化」—具体的事項「その他結びつきやネットワークの強化」—具体的取組「その他結びつきやネットワークの強化に関する連携」内

事業に「公共施設相互利用推進事業」を追加

（4）政策分野「結びつきやネットワークの強化」—具体的事項「その他結びつきやネットワークの強化」—具体的取組「その他結びつきやネットワークの強化に関する連携」内

旧：婚活支援事業

新：ライフデザイン・結婚支援事業

3 複数事業共通

（1）事業費…R5は実績額、R6は実績見込み額、R7・R8は現時点の予定額に変更

（2）ページ番号…「脱炭素社会推進事業」「航空写真共同撮影事業」「公共施設相互利用推進事業」の追加に伴い変更

4 P8 山岳施設維持管理運営事業 費用負担割合

旧：【ヘリコプターによる資材空輸】

事業費：1,897千円（内訳：新発田市900千円（負担金）、胎内市997千円）

新：【ヘリコプターによる資材空輸】

事業費：2,048千円（内訳：新発田市1,000千円（負担金）、胎内市1,048千円）

改定理由：事業費の高騰に伴い変更するもの

5 P9 広域連携農産物等販売促進事業 事業概要

旧：各市町の内外で開催されるイベント等において、圏域内の農産物・特産品・加工品等のPRや販売等を行うことにより、広域圏での地域農産物等の認知度の向上や消費拡大を図る。

新：各市町の内外で開催されるイベント等において、圏域内の農産物・特産品・加工品等のPRや販売等を行うことにより、広域圏での地域農産物等の認知度の向上や消費拡大を図る。

また、圏域内の農産物等の海外向けPRイベントや商品改良等を行うことで、これらの海外輸出を促進する。

改定理由：令和6年度から海外輸出に向けた取組を加えて事業を拡大し、今後も同様の方向性で事業を実施していくため。

6 P12 脱炭素社会推進事業 追加

改定理由：脱炭素化に向け、新発田市と胎内市が圏域における二酸化炭素の排出量削減に向けた取組を新たに開始するため。

7 P14 在住外国人支援事業 成果指標

旧：圏域を住みやすいと感じている外国人住民の割合（単位）

新：圏域を住みやすいと感じている外国人住民の割合（%）

改定理由：誤りを修正するもの。

8 P15 航空写真共同撮影事業 追加

改定理由：各種行政事務や住民サービスに用いる航空写真について、データの効率的な更新を目指して、新発田市・胎内市・聖籠町が共同で撮影を行うため。

9 P21 婚活支援事業

(1) 事業名

旧：婚活支援事業

新：ライフデザイン・結婚支援事業

(2) 事業概要

旧：婚姻数・出生数の低下に伴う人口減少対策として、新発田市と隣接する胎内市および聖籠町と連携し、結婚を希望する人達へ、出会いの場の提供や個別相談、フォローアップなど、各ステップに応じた切れ目のない結婚支援を広域的に実施する。

新：婚姻数・出生数の低下に伴う人口減少対策として、新発田市と隣接する胎内市および聖籠町と連携し、若い世代を対象とした様々なライフイベントに必要な知識・情報を習得する機会を提供するライフデザイン支援と、結婚を希望する人を対象とした出会いの場や個別相談、フォローアップなどの機会を提供する各ステップに応じた切れ目のない結婚支援を広域的に実施する。

改定理由：若い世代を対象としたライフデザイン支援を連携事業の内容に加えるため。
また、これに伴い文言に軽微な修正を加えるもの。

10 P22 移住促進事業

(1) 連携市町

旧：新発田市・胎内市

新：新発田市・胎内市・聖籠町

(2) 事業費

旧：

	R6	R7	R8
新発田市	12,393	14,793	14,793
胎内市	3,500	3,740	3,980
聖籠町			

新：

	R6	R7	R8
新発田市	10,517	14,600	14,600
胎内市	3,500	3,300	3,300
聖籠町		<u>50</u>	<u>50</u>

(3) 各市町の役割分担

旧：(聖籠町) 空欄

新：(聖籠町) 各市と連携し、事業への参画の検討を行う。

改定理由：令和7年度から新たに聖籠町を連携市町に加えるため。

1 1 P23 定住自立圏運営事業 連携開始

旧：平成29年度

新：令和4年度

改定理由：誤りを修正するもの

1 2 P24 公共施設相互利用推進事業 追加

改定理由：「新発田地域広域行政圏構成市町村の公の施設の相互利用に関する協定書」に基づいて実施してきた施設の相互利用について、令和7年4月1日から当定住自立圏における取組へ移行し、これまでの目的である広域行政の推進と公の施設の有効利用の促進に加え、圏域における住民の結びつきやネットワークの一層の強化を図るため。